

# 敦賀商工会館使用料金表

## [会 員]

室 名 区 分		時 間		午 前 (9:00~12:00)		午 後 (12:00~17:00)		夜 間 (17:00~21:00)		全 日 (9:00~21:00)	
		普 通	冷 暖 房	普 通	冷 暖 房	普 通	冷 暖 房	普 通	冷 暖 房		
2階／5階 4階小 会議室	平 日	4,070	5,390	5,500	7,150	6,490	8,470	14,630	19,140		
	土 日・祝 日	4,950	6,380	6,600	8,580	7,810	10,120	17,600	22,880		
6 階 大ホール	平 日	11,700	15,290	15,840	20,570	18,810	24,530	42,130	54,670		
	土 日・祝 日	14,080	18,370	18,920	24,640	22,550	29,370	50,490	65,670		

## [一 般]

室 名 区 分		時 間		午 前 (9:00~12:00)		午 後 (12:00~17:00)		夜 間 (17:00~21:00)		全 日 (9:00~21:00)	
		普 通	冷 暖 房	普 通	冷 暖 房	普 通	冷 暖 房	普 通	冷 暖 房		
2階／5階 4階小 会議室	平 日	5,390	6,930	7,150	9,350	8,360	10,890	19,140	24,860		
	土 日・祝 日	6,490	8,360	8,580	11,220	10,010	13,090	22,880	29,810		
6 階 大ホール	平 日	15,180	19,800	20,790	26,950	24,530	31,900	54,670	71,170		
	土 日・祝 日	18,260	23,760	24,860	32,340	29,370	38,280	65,670	85,360		

- 商工会議所会員外の各使用料（基本料）は30%増の料金。  
但し、官公庁・公共団体及びテナントについては会員並みの取り扱い。  
尚、テナントが毎月定期に開催する例会等については年きめとし、50%引きとする。  
中小企業相談所事業で使用する場合は、会員使用料の50%引きとする。
- 土曜日・日曜日・祝日は各使用料（基本料）の20%増の料金。
- 冷暖房期間は、各使用料（基本料）の30%増の料金。
- 展示即売会等の営利行為及び入場料を徴収する催物は、各使用料（基本料）の20%増の料金。
- ガス・湯沸器・コンロ等を長時間使用する場合は、別途実費を徴収する。
- 「使用料」には消費税を含む。

## [附 則]

- 実施の期間  
この規程は、昭和56年4月6日から実施する。
- 使用料金の改正は、昭和59年4月1日から実施する。
- 消費税の導入に伴う使用料金の改正は、平成元年4月1日から実施する。
- 別表の改正は、平成3年4月1日から実施する。
- 別表の改正は、平成8年1月8日から実施する。
- 消費税の改正に伴う使用料金の改正は、平成9年4月1日から実施する。
- 別表の改正は、平成10年6月12日から実施する。
- 消費税の改正に伴う使用料金の改正は、平成26年4月1日から実施する。
- 消費税の改正に伴う使用料金の改正は、令和1年10月1日から実施する。
- 消費税の改正に伴う使用料金の改正は、令和5年7月1日から実施する。